

広報 春日井

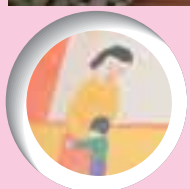
2008
No.1395
平成20年

5/
15

情報最前線

文化財ボランティア養成講座の受講生を募集します

- | | | | |
|----|---------------------|----|---------------|
| 2 | 6月2日(月)に納税通知書を郵送します | 12 | Photo ホット ほっと |
| 4 | 集中豪雨による都市型水害に備えて | 14 | 各種お知らせ |
| 6 | ほんとに119番? | 26 | まちの伝言板など |
| 8 | 児童手当などの手続きを忘れずに | 27 | 緊急医など |
| 9 | ささえ愛センターが1周年を迎えました | | |
| 10 | 土地区画整理組合の保留地販売のお知らせ | | |



絵本を通じて親子が触れ合い、一体感を感じることができる「読み聞かせ」。市でもさまざまなボランティア団体の皆さんの協力により、毎月いろいろな施設で行われています。詳しくは17ページをご覧ください。

6月2日(月)に納税通知書を郵送します

平成20年度の市・県民税と国民健康保険税の納税通知書を郵送しますので内容を確認の上、納期限までに納めてください。

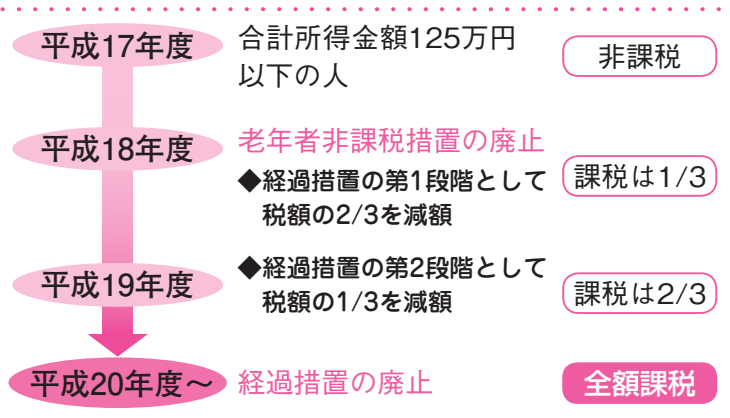
市・県民税の改正点について

1 損害保険料控除が変更され地震保険料控除になりました

損害保険契約などに係る地震等損害部分の保険料を支払った場合に控除が受けられます。控除額は最高2万5000円(所得税は5万円)です。
※損害保険料控除は原則廃止されましたが、経過措置として、平成18年3月31日までに締結された長期損害保険契約などに係る控除は継続されます。

2 高齢者非課税措置の廃止に伴う経過措置が無くなりました

平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置が廃止されたことに伴い、経過措置として平成18年度は3分の2相当額を、平成19年度は3分の1相当額を減額していましたが、その措置が今年度から無くなりました。



3 住宅ローン控除(住宅借入金等特別税額控除)が新設されました

国(所得税)から地方(市・県民税)への税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、申告により、翌年度の市・県民税(所得割)から控除できるようになりました。

※税金の計算方法は納税通知書や同封のチラシを見てください。

問い合わせ▶市民税課(☎85-6091)

国民健康保険税の改正点について

「後期高齢者(長寿)医療制度」の創設に伴い、国民健康保険税は従来の「医療保険分」と「介護保険第2号被保険者分(40～64歳の人を対象)」に、新たに「後期高齢者支援分」を加え算定することになりました。

※平成19年度まで申請が必要であった税額の2割軽減は、平成20年度から所得基準を満たしている世帯は自動適用になり、申請が不要になりました。

● 税率などの改正点

	平成19年度		平成20年度		
	医療保険分	介護保険分	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分
所得割	6%	0.8%	4.5%	1.6%	1%
資産割	28%	5%	23%	5%	5%
均等割	2万9000円	5400円	2万2500円	9500円	6500円
平等割	2万9500円	5400円	2万2000円	9000円	6500円
課税限度額	53万円	8万円	47万円	12万円	9万円

後期高齢者(長寿)医療制度の創設に伴う国民健康保険税の配慮について

① 低所得者に対する軽減についての配慮(申請は不要)

国民健康保険税の軽減判定の際に、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人の所得および人数も含めて判定を行うため、世帯の国保加入者が減少しても、5年間、従前と同様の軽減措置を受けることができます。

② 平等割の軽減についての配慮(申請は不要)

世帯の中で、後期高齢者医療制度へ移行した人が出た結果、国民健康保険の加入者が1人になった世帯は世帯別平等割が5年間、半額になるように軽減措置を受けることができます。

③ 被扶養者であった人の保険税軽減について(申請が必要)

後期高齢者医療制度に移行した人の被扶養者であった人が国民健康保険に加入する場合、2年間、国民健康保険税の軽減措置を受けることができます。

④ 市独自減免の実施について(申請は不要)

法定軽減および②、③に該当しない世帯の中で、国民健康保険加入者(国民健康保険加入者ではない世帯主を含む)の前年の総所得合計が300万円以下の世帯は、年間の国民健康保険税額から3600円が減免されます。

世帯主が65歳以上で公的年金を受給されている世帯については、一部を除き平成21年4月から特別徴収(公的年金からの天引き)となります。

集中豪雨

による 都市型水害に備えて



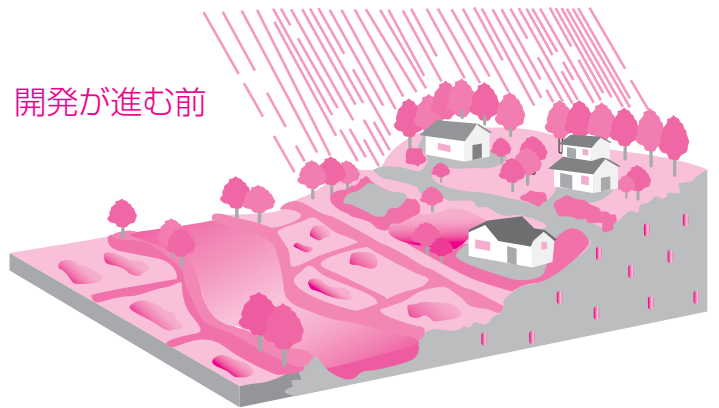
～できることから備えよう！

地球規模の自然環境の変化などにより、ここ数年、集中豪雨が発生する頻度が高くなっています。短時間で多量の雨を降らせる集中豪雨は、局地的に突然発生するため、予報が困難です。集中豪雨の際には早めの行動が大切です。日ごろから備えを万全にしておきましょう。

都市型水害はなぜ起こるのでしょうか？

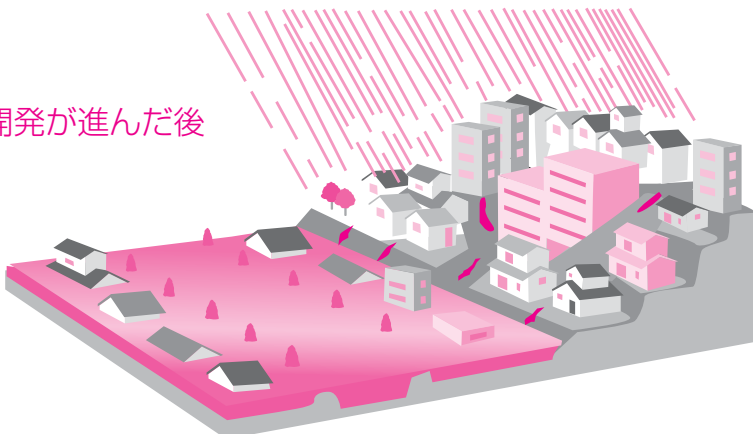
ひと昔前までは、雨水の一部は田畑や森林などの「自然の貯水池」にたまり、一部は地下にしみ込んで、ゆっくり川に流れ込んでいました。ところが現在の都市部では、田んぼなどの貯水機能は失われ、道路などの地表部もコンクリートやアスファルトで覆われているため、大半の水は地下に浸透せず、そのまま下水道や川に集中して流れ込む構造になっています。そのため、平成12年9月の東海豪雨のように、下水道の処理能力や川の貯水力を超える大量の雨が降ると、たまった水の行き場がなくなり、市街地にあふれて洪水が起こることになります。

開発が進む前



雨水の大半は地中に浸透したり、水田やため池に貯蓄され河川への流出は抑えられます。

開発が進んだ後



地表がコンクリートやアスファルトで覆われたり、森林や水田・ため池がなくなることにより、雨水が短時間に集中して河川へ流出し、浸水被害が増加しやすくなります。

日ごろの備え、身近な場所をチェックして危険性を確認しましょう

✓ 側溝や雨水ますをチェック！

側溝や雨水ますの排水口が落ち葉やごみで詰まると道路冠水や浸水の原因となります。普段から清掃するよう心掛けましょう。

5月25日(日)に春季クリーン大作戦を実施します。この機会に詰まりやすいところを確認しましょう。

✓ 地下室や半地下の駐車場をチェック！

●地下室や半地下の駐車場などは、周辺から雨水が多量に流れ込み、浸水することがあります。出入口だけでなく、換気口や採光窓など、思わぬところから水が入ってくることがあります。予想される浸水経路のチェックをしておきましょう。

●排水ポンプの吸水口の詰まりやポンプ電源部分の浸水などにより、排水ができなくなる可能性があります。地下室の排水ポンプの点検をしておきましょう。

✓ 浸水危険個所をチェック！

高台であっても周囲と比べて低い所では、道路冠水や浸水の可能性があります。自宅周辺の浸水危険個所などを確認しておきましょう。(市では、安全安心情報ネットワークの安全マップで東海豪雨災害時の浸水実績が確認できます。)

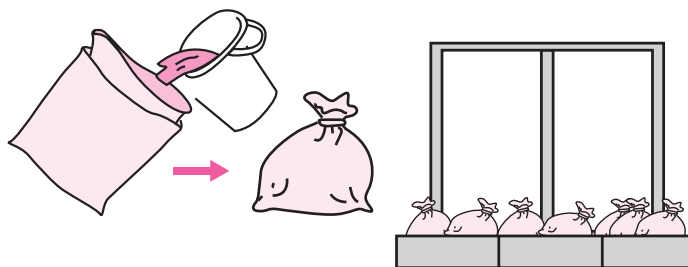
<http://www.anzen.city.kasugai.aichi.jp/Community/usrMapFrameAction.do>

身近なものを使ってできる水防対策

ごく浅い水深(10cm程度)であれば、家の中にある身近なものを使って、浸水を軽減させることができます。

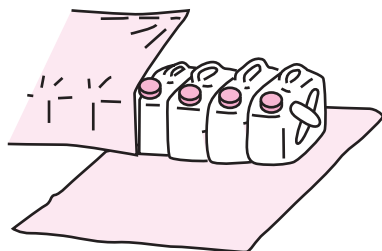
ごみ袋による簡易水のう工法

45ℓ程度の容量のごみ袋を二重にし、中に半分程度の水を入れて閉めます。これを、出入口などにすき間なく並べて使用します。



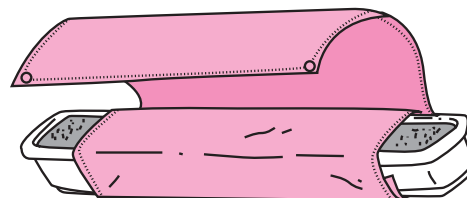
ポリタンクとレジャーシートによる工法

10ℓか20ℓのポリタンクに水を入れ、レジャーシートで巻き込み、連結して使用します。



プランターとレジャーシートによる工法

土を入れたプランターをレジャーシートで巻き込み使用します。



安全安心情報ネットワークのメール配信サービスを利用してください!

配信される情報

- ・安全安心情報(防犯などに関する情報)
- ・気象情報(大雨・洪水・暴風に関する注意報・警報、春日井市における震度が1以上の地震情報)
- ・消防情報(火災などに関する出動情報)

<http://www.anzen.city.kasugai.aichi.jp/Community/>

ほんとに 119番?



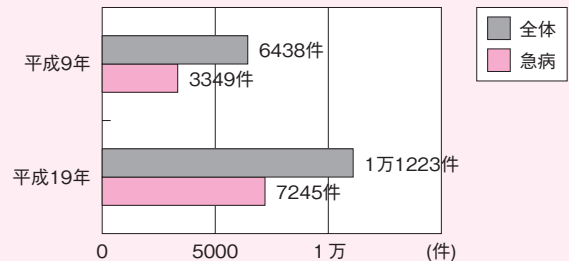
~不適切な救急車の利用は救命率を低下させます！

市では、平成19年中に1万1223件の救急出動があり、1万533人を搬送しました。これは、1日平均約31件出動し、市民29人に1人が救急車を利用したことになります。救急車の安易な要請の増加や道路事情などにより現場への到着時間は年々遅くなる傾向にあります。救急車が遅れると傷病者の救命率に影響が出かねません。

救急車はどんなときに利用できる？

「災害や事故による傷病者、または生命に危険を及ぼす疾病で、医療機関へ迅速に搬送するための適切な手段がない場合」と法律で定められています。不正に救急車を利用することは違法です。

救急出動件数の比較



救急出動件数は、この10年間で全体では約1.7倍になり、出動原因の大半を占めている急病は2倍以上に増えています。

こんな事例もありました！

- ・指先を切ったが今は出血が止まっている
- ・風呂でシャワーを浴びてから、耳に入った水が抜けない
- ・靴擦れが痛くてたまらない
- ・日焼けした場所がヒリヒリして眠れない
- ・車で病院に行くと、運転手が要るのでペットの猫が残ってしまう

こんなときはすぐに119番

事故や病気で救急車以外に搬送する手段がなく、症状から緊急に病院へ搬送する必要があると判断できる場合は、迷わず119番で救急車の要請をしましょう。

- ・意識がないとき
- ・呼吸が困難であるとき
- ・激しい頭痛があるとき
- ・胸が苦しいとき
- ・広範囲のヤケドをしたとき
- ・大量の出血があるとき

じゃあ119番しないときは？

体の調子がおかしいときは、症状が重くなる前に早めの診察を心掛けましょう。かかりつけの医師へ相談したり、緊急医(27ページを見てください)に連絡したりしましょう。

もう一度、考えて…

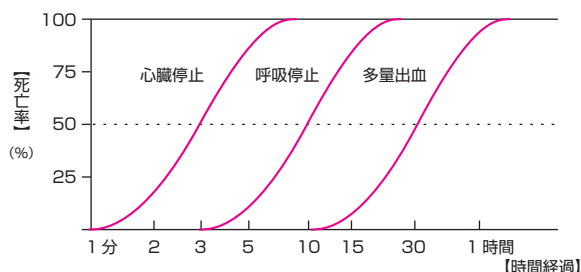
「生命に危険があると感じた」「自力で歩ける状態でなかった」などの適正な利用者がいる一方で、「夜間や休日で診察時間外だった」や「救急車で病院に行った方が優先的に診察してくれると思った」というもの、「交通手段がなかった」とタクシー代わりにしているかのような利用者が後を絶ちません。病院へ搬送された人のうち、約47%は医師が緊急性のない「軽症」と診断しています。不適切な利用が増えると、一刻を争う重症患者の救急搬送に影響を及ぼしてしまいます。

市では、救急要請の増加に対応するため、4月1日から消防署東出張所に救急車を1台増やし、8台で運用しはじめましたが、このような緊急性のない利用者が減らない限り、状況は変わりません。

通報する前に、もう一度考えてみましょう。本当に必要な場所への救急車の到着時間を短縮させることが、救命率を向上させるのです。

万一に備えて応急手当を身に付けましょう

この図は、心臓や呼吸が停止した場合の経過時間と死亡率の関係を示したものです。



(いろいろな生命の危機に関するさまざまな症状における死亡率の時間経過 M.CARA 1981 改変)

例えば心臓停止では約3分、呼吸停止では約10分、多量の出血では約30分間放置されると死亡率が50%と高くなります。このことは、重大な事態であればあるほど、早く適切な応急処置をしなければ死亡者が増加することを意味しています。

応急手当を、いつでも勇気をもって行えるように積極的に救命講習会に参加してください。※救命講習会の日程については、広報春日井に順次掲載するほか、ホームページを見てください。

ホームページ <http://www.city.kasugai.lg.jp/syobo/kyukyu/oukyuteate.html>

豆知識



こんなとき、
救急現場に消防車が出動しています

- ・救急車がほかの事案に出動していて、到着するのに時間がかかると予想されるとき
- ・マンションなどで通路が狭く、傷病者を搬送するのに人的補助が必要なとき
- ・119番通報時に、傷病者がC P A (呼吸をしていない)状態などの重症以上と思われるとき
- ・交通事故現場での車両火災予防や二次災害防止のため、消防隊の協力が必要なとき



児童手当などの 手続きを忘れずに



児童を養育している人には、各種手当があります。内容をよく確認して手続きをしてください。

手当名	支給対象	手当の月額	備 考
児 童 手 当	12歳到達後最初の3月31日までの児童(小学校修了前の児童)を養育している人	0歳から3歳未満 児童1人につき……1万円 3歳以上 第1子………5000円 第2子………5000円 第3子以降………1万円	○手続きをした翌月分から支給 ○年度の切り替え時期…6月 ※所得制限があります。支給対象児童が増減したとき、ほかの市町村へ転出するときなどは手続きが必要です。 ※前年度、所得制限などで支給対象外だった人で今年度支給対象となる人は5月中に手続きをしてください。
児 童 扶 養 手 当	父母の離婚などで父のいない18歳以下(一定の障がいがある場合は20歳未満)の児童を監護している母か父母のいない児童を養育している人	児童1人につき…4万1720円 (一部支給停止者…9850～4万1710円) 2人目………5000円加算 3人目以降………3000円加算	○手続きをした翌月分から支給 ○年度の切り替え時期…8月 ※所得制限などがあります。
県 遺 児 手 当	県内に住所があり、父または母がいない18歳以下の児童を監護している父か母、または父母のいない児童を養育している人	1～3年目 児童1人につき………4500円 4～5年目 児童1人につき………2250円	6年目以降手当支給はありません。 ○手続きをした当月分から支給 ○年度の切り替え時期…8月 ※所得制限などがあります。
市 遺 児 手 当	市内に住所があり、父か母がいない18歳以下の児童を養育している人		○手続きをした当月分から支給 ※所得制限などがあります。
市交通遺児手当	市内に住所があり、父か母が交通事故で死亡または障がいの状態(身体障がい者手帳1級・2級程度)にある18歳以下の児童を扶養している人	児童1人につき………3500円	7月までで制度が終了し、子ども福祉手当に移行します。

※18歳以下の児童とは、18歳到達後最初の3月31日までの児童のことです。

8月から「子ども福祉手当」が始まります。

遺児手当と交通遺児手当を統合し、新しく子ども福祉手当を創設します。現在どちらかの手当を受給中の人は、8月から子ども福祉手当として支給します。

なお、この手当では、児童扶養手当制度で支給対象とされない父子家庭に児童扶養手当相当額を加算します。手続きについての詳細は、7月1日号の広報春日井でお知らせします。

問い合わせ ▶ 子ども政策課(☎85-6201)

ささえ愛センターが1周年を迎えました



ささえ愛センターは平成19年4月に開設してから1年がたちました。この1年間の相談者数は697人、市民活動団体の登録数は60団体に増えました。「まちづくりを支える市民活動の拠点」として、これからも市民活動を行う人たちを応援していきます。

●育成

これまでボランティアやNPOに関するセミナーや青少年ボランティアスクールなどの講座を行ってきました。今後も市民活動がより皆さんの身近なものとなるよう支援していきます。

●相談

自分に合った活動を探している人や市民活動に興味を持った人を対象にボランティアやNPOに関する相談を行っています。
※相談日は24ページのささえ愛センター相談に掲載しています。

まちづくりを支える市民活動の拠点

●情報

情報紙の発行や市民活動団体の各種情報の掲示、「かすがい市民活動情報サイト」による情報の収集・発信を行っています。これからも市民活動の情報の集積を行い、皆さんへ提供していきます。

●作業

作業コーナーには、カラー印刷機、紙折機、ペーパーカッター、強力パンチ、ポスタープリンター、電動ホチキス、ラミネーターなどの備品があり、活動団体の資料作りなどに使うことができます。
※団体登録が必要です。

利用しています

文化関係のボランティアをしている森浩子さん
(篠木町)



ささえ愛センターが開設してから、活動先を探したり、セミナーに参加したり、打ち合わせに使ったりとさまざまなことに利用しています。職員の皆さんが疑問や相談に熱心に答えてくれるのもうれしいですね。多くの団体が登録しているので、それぞれの団体が互いに連携を取るための拠点となっていくといいですね。

ささえ愛センターでボランティア相談をしています。ボランティア活動をしたい人としてもらいたい人との橋渡しがうまくできたときはうれしいです。この1年は手探りの状態でやってきましたが、職員と話し合っって部屋のレイアウトも変更したことで、雰囲気明るくなったと思います。興味のある人は誰でも気軽に来てほしいです。



支えています

社会福祉協議会ボランティアセンター ボランティアコーディネーター 永草よね子さん

土地区画整理組合の

保留地販売のお知らせ

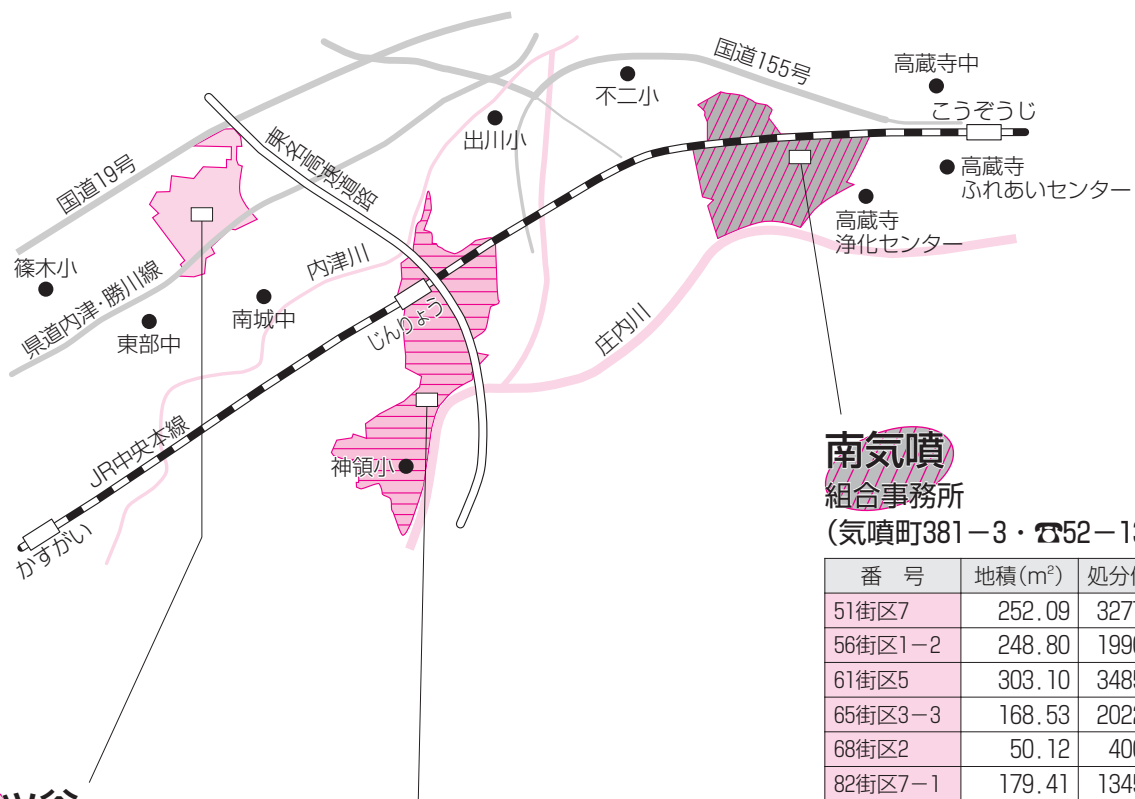
と き▶5月16日(金)～23日(金)〈毎日〉午前10時～午後4時

ところ▶各組合事務所

持ち物▶買受申込書(各組合に用意)、実印、印鑑登録証明書、住民票(法人の場合は登記簿謄本か資格証明書)

申し込みできない人▶未成年者、成年被後見人、被保佐人、破産者で復権を得ない人

※申込者名義で売買契約することになります。代理人が申し込む場合は委任状が必要です。共有で購入する場合は、申込書に連名で記入してください。



篠木四ツ谷

組合事務所

(篠木町7-2536・☎56-8606)

番号	地積(m ²)	処分価格(円)
22街区2-2	279.70	3636万1000
42街区17-1	435.40	5007万1000
65街区17	285.20	2652万3600

用途地域▶第一種住居地域

周辺施設▶東部中、篠木小、幼稚園など

整備概要▶整地済み(現状引き渡し、一部を除く)、上水道・都市ガスは道路に本管布設済み、引き込みは個人で

神領

組合事務所

(神領町1031-1・☎85-2555)

番号	地積(m ²)	処分価格(円)
64街区12-1	329.11	4179万6970

用途地域▶第一種住居地域

周辺施設▶J R 神領駅、南城中、神領小、出川小、保育園、幼稚園、郵便局、銀行など

整備概要▶整地済み(現状引き渡し)、上水道・都市ガスは道路に本管布設済み、引き込みは個人で

南気噴

組合事務所

(気噴町381-3・☎52-1357)

番号	地積(m ²)	処分価格(円)
51街区7	252.09	3277万1700
56街区1-2	248.80	1990万4000
61街区5	303.10	3485万6500
65街区3-3	168.53	2022万3600
68街区2	50.12	400万9600
82街区7-1	179.41	1345万5750
82街区7-2	198.60	1191万6000
88街区11	271.76	2174万800
89街区6	259.50	1946万2500

用途地域▶第一種住居地域、第二種住居地域、第一種中高層住居専用地域、準工業地域

周辺施設▶J R 高蔵寺駅、高蔵寺中、不二小、保育園など

整備概要▶整地済み(現状引き渡し)、上水道・公共下水道・都市ガスは宅地内まで組合で引き込み(一部引き込み済み)

掲載情報は4月末現在です。保留地の詳しい内容については、各組合事務所に問い合わせてください。



文化財ボランティア養成講座の受講生を募集します

次世代を担う子どもたちや見学者に市内の貴重な史跡や文化財などを紹介したり解説したりしてみませんか。活動場所は郷土館、民俗展示室・四つ建て民家、二子山古墳などです。皆さん、ぜひ参加してください。

定員▶30人(超えたときは抽選)

申し込み▶5月30日(金)〈必着〉までに、はがきかEメールに住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書いて、〒486-0913柏原町1-97-1、文化財課(Eメールbunkazai@city.kasugai.lg.jp)へ

とき	内容	ところ
6/20(金)14:00～15:30	開講式、春日井市の歴史と文化財について	中央公民館
6/27(金)14:00～15:30	ボランティアの意義と魅力について	中央公民館
7/ 4(金)14:00～15:30	味美二子山古墳と下原古窯跡群について	中央公民館
7/11(金)14:00～15:30	下街道と郷土館について	郷土館
7/18(金)14:00～15:30	民俗展示室・四つ建て民家について	民俗展示室・四つ建て民家
9/19(金)10:00～15:30	下街道を実際に歩いてみよう	下街道(JR勝川駅～JR春日井駅)
9/25(木)10:00～15:30	各班に分かれて解説を検討してみよう	中央公民館
9/26(金)10:00～15:30	文化財の解説をしてみよう、閉講式	中央公民館

問い合わせ▶文化財課(☎33-1113)

生活環境の保全 に関する 条例の解説

Vol.1

市民・事業者の責務

7月1日(火)から施行される「生活環境の保全に関する条例」は、市と市民、事業者の責務を明らかにし、それぞれが環境への負荷の低減・公害の防止について自主的に取り組むことにより、現在および将来の市民の良好な生活環境を確保することを目的としています。

皆さんに条例を理解してもらうために、今号から条例の内容をテーマごとに解説していきます。

市民の皆さんは…

洗剤を使い過ぎないことで川の水を汚さない、アイドリング・ストップを行うことで排出ガスや騒音を防止するなど、良好な生活環境を保つために普段の生活の中でできることやすべきことを実践しましょう。皆さん自身が**都市生活型公害**を起こさないよう気を付けましょう。

事業者の皆さんは…

公害の発生を防止することはもちろんのこと、公害を未然に防止するための取り組みや省資源・省エネルギー、グリーン購入、温室効果ガス排出抑制などの地球環境問題への対策など、事業活動のすべての段階で環境に配慮することが求められています。

都市生活型公害とは…日常生活や事業活動に伴い発生する、生活排水による水質の汚濁や自動車の使用による騒音、屋外燃焼行為によるばい煙・悪臭などの都市化の進展や生活様式の変化に起因する公害をいいます。

問い合わせ▶環境政策課(☎85-6216)

Photo ホット ほっと



親子で楽しく 自然体験をしたよ (少年自然の家)

新緑の森の中を探検する自然観察会が、かすがい東部丘陵自然観察会会員の皆さんの案内で行われました。絶好のハイキング日和の中、参加した親子は、鮮やかな赤紫のコバノミツバツツジなどの花や春の女神ギフチョウが飛ぶ姿、野鳥のさえずりなど、この時期にしか出会うことができない自然の姿に感動していました。

コゲラが
木に穴を開けて、
巣作りをする様子まで
見ることが
できました！



おたまじゃくしを観察



足元の小さな植物も注意深く観察



花も笑顔も咲きました

草花を活用して、美しく潤いのあるまちづくりを推進するために行われている、春の花のまちづくりコンクールで、団体の部は老人クラブ石筍会(石尾台)が、個人の部は藪木聡博さん(押沢台5)が花のまちづくり大賞に選ばれました。

石筍会の皆さんが作った花壇は、花だけでなく、花壇の周りに玉砂利や人工芝を敷いて花が引き立つようにきれいに飾ってありました。藪木さんの自宅には、玄関前から車庫まで丹精に育てた大小色とりどりの花が咲いていて、通りがかった人も目を奪われていました。





4/10 全国大会で ベスト4入りを達成!

4月1日～7日に埼玉県熊谷ラグビー場で行われた全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会で、春日丘高校ラグビー部が見事ベスト4に輝き市長に報告しました。この大会は全国各ブロックから選抜された26チームによるトーナメントで行われ、6日(日)に準決勝に進出しました。この日、報告に訪れた双子の彦坂匡克・圭克選手は、「きつい試合は1回戦でした」と大会を振り返っていました。選手と応援の皆さんが一体となって勝ち取ったベスト4でした。



彦坂匡克さん(兄) 彦坂圭克さん(弟) 宮地真監督



4/20 交通事故から命を守ろう! (春日井自動車学校)

交通事故をなくすことを目的として家族交通安全教室が行われ、桃山区の家族連れが多数参加しました。当日は、エアバッグ・シートベルト衝撃体験車による着用効果を体験したり、特殊なゴーグルをかけて輪投げをし、飲酒時の感覚の違いを疑似体験したりするなど飲酒運転の危険性などを学習していました。



夕張 通信

HOKKAIDO JAPAN
Vol.1
YUBARI

このコーナーでは4月から北海道夕張市に派遣職員として出向している神戸洋史主査から、現地の奮闘ぶりをレポートしてもらいます

「一進一退」

4月、夕張の雪解けと春の訪れはまだ遠く、寒い日と暖かい日が一日置きにやって来る感じです。

夕張の第一印象は、市民の温かい人柄と笑顔、それから厳しい環境の中で頑張っている市民と市職員の姿でした。この地では誰もがそれぞれ複雑な想いを抱えながら、それでも一生懸命に一日を生きています。

「財政再建計画」の重みと限界。その本当の意味を知るのはいくらだと思いますが、この地で与えられた介護保険の仕事や地域との触れ合いを誠心誠意することを通じて、自分が何を感じ、体験し、外からの眼で春日井市の組織風土改革にどう反映していくのか…。実直にその答えを探していきたいと思えます。

また、夕張で市民のボランティア活動などに積極的に参加することを通じて、人と人の輪が広がっていき、地域同士のつながりや自治体間交流に発展していくよう頑張りたいと思えます。



4月5日、雪割りボランティアに参加しました



お知らせ

行政相談

5月19日(月)～25日(日)は春の行政相談週間です。国や県、市、特殊法人など、行政の仕事についての苦情や意見・要望などについて相談に応じます。気軽に利用してください。

相談員▶行政相談委員(敬称略)

氏名	住所	電話
浅井睦	牛山町1846-14	31-6311
伊藤幸子	神屋町2096-1	88-0320
足立榮一	八光町3-10	31-3805
林美和子	味美上ノ町2030	31-1692
松田照美	瑞穂通1-95-1	82-3465
長谷川典明	勝川町3-30	31-6602

問い合わせ▶市民相談コーナー(☎85-6620)

春季かすがいクリーン大作戦

地域の道路や公園などの清掃を各区・町内会・自治会などの協力でいきます。ぜひ参加して、きれいなまちにしましょう。

とき▶5月25日(日)午前8時～10時

ところ▶市内全域

ごみの出し方▶各区・町内会・自治会で事前に決められた場所に、燃やせるごみはクリーン大作戦用のごみ袋に、燃やせないごみと汚泥はそれぞれ別々の土のう袋に入れて出してください。※家庭ごみや事業系ごみ、粗大ごみは出さないでください。

問い合わせ▶ごみ減量推進課(☎85-6226)

収納取扱金融機関を新たに指定

市税などの収納事務を取り扱う収納代理金融機関として、5月26日(月)から、百五銀行を指定します。

問い合わせ▶会計課(☎85-6471)

都市計画マスタープラン策定委員会の公開

とき▶5月29日(木)午後3時から

ところ▶市役所第3委員会室

定員▶10人(先着順)

問い合わせ▶都市政策課(☎85-6264)

**住宅用火災警報器の
設置期限は
5月31日です!**



春日井市障がい者施策推進協議会の公開

とき▶5月28日(水)午後2時から

ところ▶市役所第3委員会室

定員▶10人(先着順)

申し込み▶5月19日(月)から、障がい福祉課(☎85-6186)へ

差し押さえ財産のインターネット公売

公売物品▶動産(絵画など15品程度)

参加申し込み▶5月30日(金)午後1時～6月12日(木)午後5時

物品(動産)下見会▶6月5日(木)午前10時～午後3時
・市役所303会議室

入札期間▶6月18日(水)午後1時～20日(金)午後1時30分

ホームページ <http://www.city.kasugai.lg.jp/zei/koubai/index.html>

官公庁オークション(参加申し込みや入札方法など) <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/> ※春日井市の情報は5月30日(金)午後1時から掲載予定

問い合わせ▶収納課(☎85-6656) ※市税完納などにより中止の場合あり

6月の献血

とき	ところ
7(土)10:00～16:00	バロー高蔵寺店
14(土)10:00～16:00	バロー春日井西店
28(土)10:00～16:00	ユーストア篠木店

対象▶16～69歳の人 ※65歳以上の人は健康を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある人に限定

問い合わせ▶生活医療課(☎85-6191)か県赤十字血液センター(☎0561-84-1131)

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及に努めるため特設相談所を開設します。人権をめぐる問題で悩んでいる人は気軽に相談してください。

とき▶6月2日(月)午前10時～午後4時

相談員▶人権擁護委員

ところ・問い合わせ▶市民相談コーナー(☎85-6620)

細野キャンプ場受け付け開始

細野キャンプ場は道樹山のふもとにあり、緑の木々に囲まれ、美しい自然を満喫することができます。

ところ▶細野町字半之木2988-2

利用期間▶7月～9月 ※1回の利用は連続2泊まで



施設▶ テントサイト20か所、野外炉、駐車場など
申し込み▶ 利用する月の前月の初日から、経済振興課(☎85-6244)へ ※利用日の3日前までに、使用許可申請書を提出してください。

あき地を適切に管理しましょう

あき地を放置すると雑草などが生い茂り、犯罪や火災、害虫の発生につながる恐れがあります。清潔で安全な環境を保つため、あき地を所有・管理している人は、適切な管理をしてください。

また、市で草刈り機の貸し出し(有料・予約制)を行っていますので、利用してください。

問い合わせ▶ 環境保全課(☎85-6279)

図書館の蔵書点検を10月に実施

例年6月に実施していた特別整理期間の蔵書点検を、今年は10月15日(水)から24日(金)まで実施します。

問い合わせ▶ 図書館(☎85-6800)

6月生まれの人各種がん検診等の案内

4月からの基本健康診査の廃止に伴い、「各種健康診査のご案内」の名称を「各種がん検診等のご案内」に変更し、発送しています。

6月生まれの方の案内は5月下旬に発送する予定です。

問い合わせ▶ 健康推進課(☎85-6172)

環境家計簿を配布中

わたしたち一人一人が地球温暖化に関心を持ち、可能なことから取り組む必要があります。環境家計簿を使って、環境に優しいライフスタイルを実践しましょう。

配布場所▶ 環境政策課、市役所情報コーナー、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館、レディヤンかすがい、エコメッセ春日井

問い合わせ▶ 環境政策課(☎85-6216)



催し

夜コン「夜鷹の星」

とき▶ 5月23日(金)午後7時～8時

ところ▶ 文化フォーラム春日井・交流アトリウム

出演▶ アンサンブルジョーカーレトリオ(フルート、ホルン、ピアノ)、中山尚子(絵)、加藤純子(朗読)

曲目▶ ブラームス「三重奏曲」、ライネッケ「三重奏曲」

問い合わせ▶ かすがい市民文化財団(☎85-6868)



アンサンブルジョーカーレトリオ

読み聞かせの会

とき▶ 5月24日(土)午後2時～2時30分

内容▶ 絵本と紙芝居の読み聞かせをする

対象▶ 市内在住の幼児(保護者同伴)と小学生

ところ・問い合わせ▶ 交通児童遊園(☎81-1301)

協力▶ かえるの子



このコーナーでは、男女共同参画に関する「Aha(アハ)!!」(ずっと分からなかったことが、突然、「あ、そうか!」とひらめくこと)を皆さんに伝えていきます。

テーマ▶ 「男は泣かない!」? 「男は強いもの!」
じつところえて、涙は見せず…」? ?

「男のくせにめそめそ泣くな!」男性の皆さん、こんなことを言われた経験はありませんか? ところで、なぜ男性は「強く」「泣かない」ものといわれるのでしょうか。それが男性の性質だから?

現代のアニメや映画などでは、大抵、強くて負けないヒーローが登場します。しかし、古典の源氏物語や伊勢物語では、「涙のひまなく流れ(涙がとめどなく流れ)」「足ずりをして泣けどもかひなし(じだんだを踏んで泣くがどうしようもない)」

など、男性の泣く様子が多く描かれ、それが社会の中で受け入れられていたことが読み取れます。社会や時代によって「男性像」や「女性像」は違うのですね。

男性の皆さん! 男性は生まれつき「強く」「泣かない」ものではありません。泣いたって愚痴ったって、いいのでは?

問い合わせ▶ 市民活動推進課男女共同参画室(☎85-6152)

おたのしみ会

と き▶ 5月24日(土)午前10時～11時
内 容▶ 人形劇、パネルシアターを楽しむ
対 象▶ 市内在住の幼児(保護者同伴)と小学生
ところ・問い合わせ▶ 総合福祉センター内、児童センター(☎87-6866)
協 力▶ 名古屋芸術大学短期大学児童文化研究部

巨大なケーキをつくろう!

と き▶ 5月24日(土)・25日(日)・31日(土)午前10時～午後5時
ところ▶ 文化フォーラム春日井・交流アトリウム
内 容▶ 紙を張ったり、色を塗ったり、いろいろなものをトッピングして、春日井市の65歳を祝う巨大なケーキを作りあげる
問い合わせ▶ かすがい市民文化財団(☎85-6868)

ジョギング大会

と き▶ 5月25日(日)午前9時から(雨天決行)
ところ▶ 西津公園(下条町1)
種 目▶ 4km、8km
対 象▶ 市内在住か在勤、在学で小学生以上の人
費 用▶ 参加料中学生以上300円、小学生100円
申し込み▶ 当日午前8時30分から、会場で
問い合わせ▶ 市陸上競技協会・土屋(☎83-8787)

映画会

と き▶ 5月25日(日)午後2時～3時
題 目▶ 「トムとジェリー」
対 象▶ 市内在住の幼児(保護者同伴)と小学生
ところ・問い合わせ▶ 交通児童遊園(☎81-1301)

市さつき展

と き▶ 5月26日(月)～6月1日(日)午前9時～午後4時(最終日は2時まで)
ところ▶ 市役所市民ホール
出展者募集
搬 入▶ 5月25日(日)午後2時～4時に、市役所市民ホールへ
申し込み▶ 5月19日(月)までに、公園緑地課(☎85-6283)へ
主 催▶ 市さつき団体連合会



道風記念館館藏品展「愛のうた」

と き▶ 5月27日(火)～7月21日(祝)午前9時～午後4時30分
内 容▶ 日下部鳴鶴、比田井天来、田中塊堂、植村和堂らの友情や恋などの愛を詠んだ詩歌の作品と平成手鑑第32帖を展示
観覧料▶ 一般100円、高校・大学生50円

学芸員による展示品解説

と き▶ 6月1日(日)、7月6日(日)①午前10時30分～11時②午後2時～2時30分
ところ・問い合わせ▶ 道風記念館(☎82-6110)

昼コン「音の化学反応」

と き▶ 6月1日(日)午後2時～3時
ところ▶ 文化フォーラム春日井・交流アトリウム
出 演▶ Duo Picnic(アルトサクソ二重奏)
曲 目▶ ハーライン「ピノキオより『星に願いを』」、バッハ「イタリア協奏曲」など

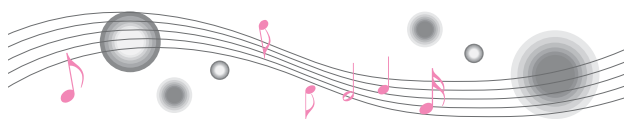


Duo Picnic

問い合わせ▶ かすがい市民文化財団(☎85-6868)

ミニコンサート～オカリナ演奏

と き▶ 6月1日(日)午後3時～3時20分
出 演▶ おたまじゃくしカル～テット
対 象▶ 市内在住の幼児(保護者同伴)と小学生
ところ・問い合わせ▶ かすがいげんきっ子センター(☎35-3501)



フリーマーケット

と き▶ 6月1日(日)午前10時～午後3時
ところ・問い合わせ▶ エコメッセ春日井(☎88-5006) ※クリーンセンター駐車場の利用可

歯の健康家族コンクール

と き▶ 6月8日(日)午前9時～11時
ところ▶ 保健センター
内 容▶ 歯の審査 ※9月7日(日)の健康救急フェスティバルで表彰
対 象▶ 平成14年4月2日～15年4月1日に生まれた虫歯が無い子とその両親(一人親家族を含む)
申し込み▶ 5月29日(木)までに、電話かほかきに住所、参加者全員の氏名(ふりがな)・生年月日、電話番号を書いて、〒486-8686 春日井市役所健康推進課(☎85-6164)へ

歯の健康教室

と き▶ 6月8日(日)午前9時～11時30分
ところ▶ 健康管理センター、保健センター
内 容▶ 歯科健診、フッ化物塗布(乳幼児のみ)、歯科相談、ブラッシング指導、成人歯科

健診 ※フッ化物塗布希望者は300円必要
対象 ▶ 就学前の乳幼児とその保護者
持ち物 ▶ タオル
問い合わせ ▶ 健康推進課(☎85-6164)

紙芝居とお話を聞く会6月の開催日	
ところ	とき
文化フォーラム春日井(赤ちゃんのためのおはなし会)	13(金)・27(金)11:00～
図書館	4(水)11:00～、7(土)・14(土)・21(土)・28(土)15:00～、11(水)・18(水)・25(水)15:30～
東部市民センター	6(金)・13(金)・20(金)・27(金)15:30～
味美ふれあいセンター	14(土)11:00～
高蔵寺ふれあいセンター	14(土)14:00～
南部ふれあいセンター	18(水)15:30～
西部ふれあいセンター	14(土)・28(土)11:00～
知多公民館	4(水)15:30～
鷹来公民館	14(土)13:30～
坂下公民館	7(土)14:00～
中央公民館	休み
グリーンパレス春日井	21(土)14:00～
問い合わせ ▶ 図書館(☎85-6800)	

市民大会兼市バドミントン選手権大会
とき ▶ 6月15日(日)午前8時15分から
種目 ▶ ダブルス…一般男子・女子、レディース、壮年男子(40歳以上)、中学生男子・女子 シングルス…小学生男子・女子
対象 ▶ 市内在住か在勤、在学で連盟登録クラブの人
費用 ▶ 参加料(1人)…一般1000円、高校生700円、小中学生500円
ところ・申し込み ▶ 6月6日(金)〈必着〉までに、はがきに大会名、種目、代表者の住所・電話番号、全員の氏名・勤務先か学校名と学年・所属団体を書いて、〒486-0804 鷹来町4196-3、総合体育館へ
問い合わせ ▶ 市バドミントン連盟・山田(☎090-3152-0266)

卓球大会
とき ▶ 6月22日(日)午後2時～4時
対象・定員 ▶ 市内在住の小中学生・16人(先着順)
ところ・申し込み ▶ 5月20日(火)午前9時から、かすがいげんきっ子センター(☎35-3501)へ

市民卓球大会(小・中学生の部)
とき ▶ 6月29日(日)午前9時～午後5時
ところ ▶ 知多公民館
種目 ▶ 小学1～4年生・小学5～6年生・中学1～2年生・中学3年生の男女シングルス
対象 ▶ 市内在住か在学の人 ※責任者の同伴が必要
費用 ▶ 参加料200円
持ち物 ▶ ゼッケン
申し込み ▶ 6月11日(水)〈必着〉までに、はがきに大会名、種目、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、〒486-0804 鷹来町4196-3、総合体育館へ
問い合わせ ▶ 市卓球連盟・野田(☎34-1655)

募集

市民第九演奏会の出演者

12月7日(日)に市民会館で開催する市民第九演奏会の出演者を募集します。

合唱
 練習 ▶ 7月5日(土)から、毎週土曜日午後6時30分～8時30分に総合福祉センターなどで
 指導 ▶ 吉川朗
 人員 ▶ ○ソプラノ・アルト…各70人 ○テノール・バス…各30人(超えたときは抽選)
 費用 ▶ 参加料3000円(楽譜代は実費)
 申し込み ▶ 5月30日(金)〈消印有効〉までに、往復はがきに「市民第九演奏会出演希望」、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、身長、電話番号、希望のパート、第九経験の有無と回数を書いて、〒486-8686 春日井市役所文化課(☎85-6079)へ

オーケストラ
 練習 ▶ 9月から、日曜日午後1時～5時にハーモニー春日井で
 人員 ▶ 弦楽器の経験者若干名
 申し込み ▶ 6月13日(金)までに、中部大学内、市交響楽団事務局(☎51-1111)へ
 問い合わせ ▶ いずれも文化課(☎85-6079)

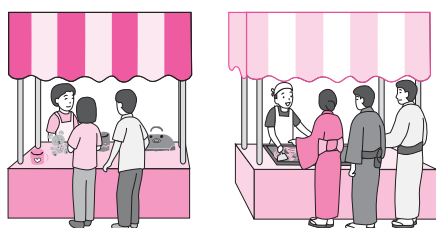


市営住宅空家入居者

- 募集住宅 ▶ ①道場山住宅A棟②道場山住宅B棟③道場山住宅C棟④上八田住宅A棟⑤東野住宅A棟
- 募集戸数 ▶ ①2K(母子・父子)1戸②2K(一般)1戸③2K(単身)1戸、2K(一般)1戸④3DK(高齢・障がい)1戸⑤2DK(一般)1戸(超えたときは6月17日(火)抽選)
- 構造 ▶ ①②③鉄筋4階建④鉄筋6階建⑤鉄筋2階建
- 家賃 ▶ ①7600～1万5500円②7800～1万5000円③7900～1万5000円④2万7500～6万5000円⑤2万3900～5万2500円
- 入居基準 ▶ 月額所得20万円(高齢者世帯などは26万8000円)以下
- 入居可能日 ▶ 8月1日(金)
- 申込書 ▶ 5月19日(月)～6月9日(月)に、住宅施設課、市役所情報コーナー、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンターで配布
- 申し込み ▶ 6月2日(月)～9日(月)〈消印有効〉までに、申込書に記入して、添付はがき2枚に50円切手をはって、郵送か直接、〒486-8686春日井市役所住宅施設課(☎85-6294)へ

納涼まつり夜店

- とき ▶ 7月26日(土)午後6時～8時30分(荒天中止時の場合は翌日に順延)
- ところ ▶ 落合公園
- 対象 ▶ 市内に店舗があり、出店責任者が夜店に参加できる店、夏まつりの雰囲気盛り上げる店
- 販売品目 ▶ 飲食物、おもちゃなど出店者が通常自店で扱っているもの
- 出店料 ▶ 1小間(約9平方メートル)3万円 ※別途コンセント代2000円
- 募集小間数 ▶ 37小間(超えたときは抽選)
- 申し込み ▶ 5月30日(金)までに、所定の申込用紙(市民生活課、市ホームページに用意)に記入して、市民生活課内、納涼まつり実行委員会事務局(☎85-6622)へ
ホームページ <http://www.city.kasugai.lg.jp/bunka/event/kasunouryoumatsuri.html>



講座(一般)

少年自然の家 ☎92-8211

あそびむしくらぶ「森の中の散歩」～森の中の空気を感しながら木のトンネルをくぐって自然に親しみ、親子で散歩を楽しむ

- とき ▶ 6月6日(金)午前10時～11時30分
対象 ▶ 2～3歳児とその保護者・20組(超えたときは抽選)
費用 ▶ 受講料(1人)150円

自然学校「カヌーに乗って湿地探検」～この地域特有の湿地と珍しい昆虫・植物を観察する

- とき ▶ ①6月21日(土)②6月22日(日)午前9時～午後3時30分
対象 ▶ ①小学4年～中学生②一般・各10人(超えたときは抽選)
費用 ▶ 受講料各2500円
持ち物 ▶ 弁当

申し込み ▶ 「あそびむしくらぶ」は5月20日(火)〈必着〉までに、往復はがきかEメールに講座名、住所、親子の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、「自然学校」は6月6日(金)〈必着〉までに、往復はがきに講座名(①②の別も)、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、〒487-0031廻間町1102-1、Eメールshizen@s-kousya-kasugai.or.jpへ

市民生活課 ☎85-6616

かすがいエコライフフェア「消費生活講座」～食育について

- とき ▶ 6月13日(金)午後1時30分～3時
ところ ▶ 市役所301会議室
講師 ▶ 管理栄養士・杉本優子
定員 ▶ 25人(先着順)



杉本優子

かすがいエコライフフェア「リサイクル工作」～エコモップ作り

- とき ▶ 6月14日(土)午後1時～3時30分
ところ ▶ 市役所市民ホール
講師 ▶ 岩田正子
定員 ▶ 20人(先着順)
費用 ▶ 教材費300円
持ち物 ▶ 針金ハンガー 1本

申し込み ▶ いずれも5月19日(月)から、電話で

エコメッセ春日井 ☎88-5006

和絨(わがすり)でネコのペアを作る

と き▶ 6月11日(水)・18日(水)〈2回〉午前10時～11時30分

講 師▶ 丹羽ちず子

嫁・定員▶ 市内在住か在勤、在学の人・24人(先着順)

費 用▶ 教材費1300円

持ち物▶ 裁縫用具、黒糸

申し込み▶ 5月20日(火)から、電話で

知多公民館 ☎32-8988

フラワーアレンジメント～父の日にプリザーブドフラワーを贈ろう！

と き▶ 6月7日(土)午前9時30分～11時30分

講 師▶ 梶田みゆき

嫁・定員▶ 市内在住の小学生以上と保護者・20組(先着順)

費 用▶ 材料費2800円

持ち物▶ ワイヤーを切るはさみ、エプロン、持ち帰り用の紙袋

パソコンで暑中見舞い・残暑見舞い

と き▶ 6月14日(土)・21日(土)〈2回〉午後1時30分～3時30分

講 師▶ けやきフォーラム

嫁・定員▶ 市内在住かIn勤、在学でキーボード操作ができる人・20人(超えたときは抽選)

費 用▶ 受講料1000円、教材費200円

申し込み▶ 「フラワーアレンジメント」は5月18日(日)から電話で、「パソコンで暑中見舞い・残暑見舞い」は5月30日(金)〈必着〉までに、往復はがき(1人1枚のみ)に講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、〒486-0947知多町4-64-1へ

坂下公民館 ☎88-5555

以心伝心ベビーサイン～育児の味方！お手でのおしゃべり

と き▶ 6月27日(金)午前10時30分～11時30分

講 師▶ 阿部恵美

嫁・定員▶ 市内在住で、受講時の月齢が12～18か月までのおすわりができる子どもと保護者1人・24組(超えたときは抽選)

費 用▶ 受講料250円、教材費100円

持ち物▶ バスタオル

申し込み▶ 5月30日(金)〈必着〉までに、往復はがき(1人1枚)に講座名、住所(在勤・在学は所在地と名称も)、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、子どもの名前・月齢を書いて、〒480-0305坂下町4-250-1へ

中央公民館 ☎33-1111

布ぞうり編み教室～布の切れ端で実用的な布ぞうりを編む

と き▶ 6月11日(水)・18日(水)〈2回〉①午前9時30分～11時30分②午後1時30分～3時30分

講 師▶ 阿部吉一

嫁・定員▶ 市内在住かIn勤、在学の人・各8人(超えたときは抽選)

費 用▶ 受講料各500円、教材費各150円

持ち物▶ 5cm×130cmの布30枚、裁縫用具、はさみ

申し込み▶ 5月24日(土)〈必着〉までに、往復はがき(1人1枚)に教室名(①②の別も)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、〒486-0913柏原町1-97-1へ

レディヤンかすがい ☎85-4188

華道入門～みんなで楽しく花を生けましょう

と き▶ 6月13日・27日、7月11日・25日、8月8日の金曜日(5回)午後7時～8時30分

講 師▶ 石黒東風

嫁・定員▶ 市内在住かIn勤、在学の人・20人(超えたときは抽選)

費 用▶ 受講料1250円、教材費4250円

持ち物▶ 花ばさみ、花包み、タオル

申し込み▶ 5月28日(水)〈必着〉までに、往復はがき(1人1枚)に講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、〒486-0844鳥居松町2-247へ

市文化協会の講座

木目込み人形で五月人形兜童を作製

と き▶ 6月の毎週木曜日(4回)午後1時～4時

ところ▶ 東部市民センター

講 師▶ 高橋和枝

嫁・定員▶ 市内在住かIn勤、在学の人・20人(超えたときは抽選)

費 用▶ 教材費3900円

持ち物▶ 木目込みべら、そりばさみ(貸し出し可)

申し込み▶ 5月23日(金)〈必着〉までに、往復はがき(1人1枚)に講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、貸し出しを希望する人は「貸し出し希望」と書いて、〒486-8686春日井市役所文化課(☎85-6079)へ

主 催▶ 市文化協会

交通児童遊園 ☎81-1301

将棋教室～駒の並べ方や動かし方を学ぶ

と き▶ 6月8日～29日の日曜日(4回)午後2時～3時

嫁・定員▶ 市内在住の小学生・14人(先着順)

申し込み▶ 5月20日(火)午前9時から、電話で

消防本部 ☎85-6383

各種防火管理講習会

と き▶ ①甲種防火管理新規講習…6月21日(土)～22日(日)、9月10日(水)～11日(木)、12月12日(金)～13日(土)、平成21年2月18日(水)～19日(木)午前9時30分～午後4時30分
②乙種防火管理講習…7月17日(木)、10月4日(土)午前9時30分～午後4時30分
③甲種防火管理再講習…平成21年1月15日(木)午後1時30分～4時50分

ところ▶ ①総合体育館②市役所大会議室③市役所304・305会議室

対 象▶ 市内在住か在勤で、防火管理者が必要な防火対象物において、管理的または監督的地位の人・①②各80人③40人(いずれも先着順)

費 用▶ 教材費①②1500円③1200円 ※講習日初日に講習会場で販売

申し込み▶ 各講習日の3日前までに、顔写真1枚(縦3cm×横2.5cm)と③は甲種防火管理講習の修了証の写しを1部持って、予防課へ ※郵送の場合は事前に電話連絡が必要

グリーンピア春日井 ☎92-8711

園芸教室～バラの春から夏の管理について学ぶ

と き▶ 6月7日(土)午前9時30分～正午

講 師▶ 北健司

定 員▶ 40人(先着順)

費 用▶ 受講料250円

園芸教室～ウチョウランの育て方について学ぶ

と き▶ 6月15日(日)午前9時30分～正午

講 師▶ 森恒雅

定 員▶ 20人(先着順)

費 用▶ 受講料250円、教材費600円

持ち物▶ 持ち帰り用の袋

申し込み▶ いずれも5月18日(日)から、電話で

文化財課 ☎33-1113

親子教室「竹とんぼを作って遊ぼう」

と き▶ 6月28日(土)午前9時～11時30分

ところ▶ 郷土館

嫁・定員▶ 小学生とその保護者(1組3人まで)・15組(超えたときは抽選)

費 用▶ 教材費(1人)300円

持ち物▶ 小刀、油性カラーペン

申し込み▶ 6月6日(金)〈必着〉までに、はがきかEメールに教室名、住所、氏名、電話番号、学校名、学年、保護者名を書いて、〒486-0913柏原町1-97-1、Eメール bunkazai@city.kasugai.lg.jpへ

かすがい市民文化財団 ☎85-6868

エッセイ講座～優れたエッセーを読み、文章の書き方を学ぶ

と き▶ 7月10日～9月18日の毎週木曜日(8月14日を除く10回)午後7時～9時

ところ▶ 文化フォーラム春日井

講 師▶ 芳賀倫子

定 員▶ 20人(超えたときは抽選)

費 用▶ 受講料5000円

申し込み▶ 6月17日(火)〈必着〉までに、はがきかファクスに講座名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、〒486-0844鳥居松町5-44、FAX82-0213へ

講座 (健康・福祉)

介護保険課 ☎85-6187

介護予防体操地域講座～「かすがいいいきき体操」で運動器・口腔(こうくう)機能の向上を図る

月日	ところ
5 / 22(木)	西部ふれあいセンター
5 / 29(木)	高蔵寺ふれあいセンター
6 / 4(水)	坂下公民館
6 / 5(木)	東部市民センター
6 / 12(木)	知多公民館
6 / 18(水)	鷹来公民館
6 / 19(木)	レディヤンかすがい
6 / 26(木)	総合福祉センター
7 / 2(水)	南部ふれあいセンター

時 間▶ 午後1時30分～3時

講 師▶ 市体操連盟健康体操部指導員

嫁・定員▶ 市内在住か在勤の人・30人(先着順)

高齢者筋力向上トレーニング教室～一人一人のプログラムを作成して柔軟性やバランス能力を養う

と き▶ 7月8日～9月26日の毎週火・金曜日(祝日を除く23回)午前10時～11時30分

ところ▶ 第一介護サービスセンター

嫁・定員▶ 市内在住の65歳以上で、次のすべてに該当する人○介護保険法による要介護認定と要支援認定を受けていない○医師からトレーニングを禁止されていない○全日程参加できる・10人 ※保健師による事前面接あり

費 用▶ 受講料1000円(傷害保険料などを含む)

申し込み▶ 「介護予防体操地域講座」は5月19日(月)から、「高齢者筋力向上トレーニング教室」は5月22日(木)までに、電話で

健康推進課 ☎85-6170

モグモグ健康教室～赤ちゃんの健康と離乳食について学ぶ

と き▶ 6月3日(火)午前10時～11時30分

ところ▶ レディヤンかすがい

対象・定員▶ 平成20年1月～2月生まれの乳児(第1子)とその保護者・30組(先着順)

持ち物▶ 母子健康手帳、バスタオル、おんぶひもなど(ある人のみ)

パパママ教室～①「妊娠」妊娠中の生活・口腔(こうくう)衛生②「分娩(ぶんべん)」呼吸法・妊婦体操③「新生児」育児と栄養

と き▶ ①6月4日(水)②6月11日(水)③6月18日(水)〈3回〉午前10時～正午

ところ▶ 健康管理センター

定員▶ 30組(先着順)

持ち物▶ 母子健康手帳(①のみ歯ブラシ、手鏡)

カミカミ健康教室～赤ちゃんの健康と離乳食について学ぶ

と き▶ 6月5日(木)午前10時～11時30分

ところ▶ 健康管理センター

対象・定員▶ 平成19年8月～9月生まれの乳児(第1子)とその保護者・45組(先着順)

持ち物▶ 母子健康手帳、子ども用歯ブラシ

男性の料理教室～料理に挑戦！おいしさに感激

と き▶ 6月14日(土)午前10時～午後1時30分

ところ▶ 保健センター

講師▶ ヘルスメイト

対象・定員▶ 市内在住か在勤、在学の男性・20人(超えたときは抽選)

費用▶ 参加料500円

日曜パパママ教室～保健師による保健指導・もく浴指導

と き▶ 6月15日(日)午前10時～正午

ところ▶ 健康管理センター

対象・定員▶ 初妊婦とその夫・60組(先着順) ※妊婦擬似体験コーナーあり

持ち物▶ 母子健康手帳

申し込み▶ 「モグモグ健康教室」は5月19日(月)から、「カミカミ健康教室」は5月20日(火)から、「日曜パパママ教室」は5月22日(木)から電話で、「男性の料理教室」は5月27日(火)〈必着〉までに、はがき(1人1枚)に教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、〒486-8686春日井市役所健康推進課へ ※「パパママ教室」は常時受け付け

かすがいげんきっ子センター

おいしいクッキング～おにぎり・野菜いため

と き▶ 7月6日(日)午前10時～午後0時30分

講師▶ ヘルスメイト

対象・定員▶ 市内在住の小学生・16人(超えたときは抽選)

費用▶ 材料費200円

育児講座～体を使ってリズム遊び

と き▶ 7月11日(金)午前10時～11時

講師▶ 稲田有己子

対象・定員▶ 市内在住の2～3歳児とその保護者・30組(超えたときは抽選)

申し込み▶ 5月31日(土)〈消印有効〉までに、「おいしいクッキング」は往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、保護者名、電話番号を書いて、「育児講座」は往復はがきに講座名、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、〒486-0945勝川町8-2858-1(☎35-3501)へ

介護保険課の介護予防教室 ☎85-6187

今日からはじめませんか？認知症予防～まずは、簡単な学習で脳を柔らかくしましょう

と き▶ 5月29日(木)午後1時30分～3時

ところ▶ 坂下公民館

講師▶ 地域包括支援センターあさひが丘職員

定員▶ 30人(先着順)

申し込み▶ 地域包括支援センターあさひが丘(☎93-1314)へ

音楽療法～歌って楽しく、体を爽やかに、脳も爽やかに！

と き▶ 5月31日(土)午前10時～11時30分

ところ▶ 知多公民館

講師▶ 音楽療法士・波戸崎明子

定員▶ 30人(先着順)

申し込み▶ 地域包括支援センター勝川(☎33-8236)へ

消防本部 ☎85-6374

上級救命講習会～AED(自動体外式除細動器)を使った応急手当てや、傷病者の管理方法を学ぶ

と き▶ 6月22日(日)午前9時～午後5時

ところ▶ 保健センター

対象・定員▶ 市内在住か在勤、在学中で中学生以上の人・30人(先着順)

申し込み▶ 5月20日(火)から、電話で

市民病院 ☎57-0057

専門医から学ぶ足の血管の病気(動脈と静脈)

- と き▶ 6月21日(土)午後1時～3時
講 師▶ 市民病院血管内治療センター部長・大場泰洋など
嫌・定員▶ 市内在住か在勤、在学の人・100人(超えたときは抽選)
申し込み▶ 6月11日(水)〈必着〉までに、往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、〒486-8510鷹来町1-1-1、市民病院管理課へ

講座(スポーツ)

市体育協会の講座

初心者のための「太極拳・長拳」入門

- と き▶ 6月の毎週水曜日(4回)午後7時～8時30分
ところ▶ 高蔵寺中学校
嫌・定員▶ 市内在住かIn勤、在学の人・20人(先着順)
費 用▶ 受講料2000円
持ち物▶ 上靴
問い合わせ▶ 市武術太極拳協会・川水(☎090-9926-3065)

女性ソフトテニス教室

- と き▶ 6月の毎週金曜日(4回)午前9時～正午
ところ▶ 中央公民館
嫌・定員▶ 市内在住かIn勤、在学で初級から中級の女性・50人(超えたときは抽選)
費 用▶ 受講料3000円
持ち物▶ ソフトテニスラケット(ない人は貸し出し可)、テニスシューズ
問い合わせ▶ 市ソフトテニス連盟・奥(☎82-3835)

硬式テニス初級者教室

- と き▶ 6月21日(土)午前9時～午後4時
ところ▶ 中央公民館
対 象▶ 市内在住かIn勤、在学の人
費 用▶ 受講料1500円
持ち物▶ 硬式テニスラケット、テニスシューズ、弁当
問い合わせ▶ 市硬式庭球連盟・水野(☎090-3939-4827)

- 申し込み▶ 「女性ソフトテニス教室」は5月28日(水)〈必着〉までにはがきに、「初心者のための『太極拳・長拳』入門」は5月31日(土)〈必着〉までにはがきに、「硬式テニス初級者教室」は6月14日(土)〈必着〉までに往復はがきに、教室名、住所、氏名、年齢、電話番号、テニス教室はそれぞれ経験年数

を書いて、〒486-0804鷹来町4196-3、総合体育館へ



縦覧

定時登録に伴う選挙人名簿

- と き▶ 6月3日(火)～7日(土)午前8時30分～午後5時
登録される人▶ 昭和63年6月2日までに生まれ、平成20年3月1日までに春日井市に転入の届け出をし、その日から登録基準日まで引き続き住民基本台帳に記録されている人
登録期▶ 平成20年6月1日
登録日▶ 平成20年6月2日
ところ・問い合わせ▶ 市選挙管理委員会(☎81-5111)



6月の生活相談

この情報は毎月15日号で掲載しています。

レディヤンかすがい相談室

	曜日	時間	電話
女性の悩み相談(家庭のもめごとや結婚・離婚、家族や職場の人間関係、ドメスティック・バイオレンス、性別による差別的扱い、セクシュアルハラスメント、不安や悩み など)	火曜日	10:00～12:00、13:00～15:30	85-7871
	水～金曜日	13:00～16:30	
	第2・4土曜日	10:00～12:00	
女性のための法律相談(面接のみ、予約制)	第1・3土曜日	10:00～12:00	85-4188 (予約 9:00～17:00)
若者就業支援相談(職業適性診断、就職支援など)〈予約制〉	第1木曜日	13:00～16:00	85-4401 (予約 85-4188 9:00～17:00)

※若者就業支援相談の予約は相談日の2日前まで、開催日以外の木曜日に2人以上の申し込みがあった場合は実施

高齢者等住宅改修相談(現地相談、予約制)

とき	ところ
5(木)・19(木) 10:00～16:00	高齢者などの居宅
申し込み▶ 相談日の1週間前までに、介護保険課(☎85-6182)へ	



市民相談		
	日・曜日	時間
交通事故(予約制)	2(月)・16(月)	10:00～12:00、 13:00～16:00
税務	3(火)	
消費生活	月～金曜日	10:00～12:00、 13:00～15:00
行政	10(火)・24(火)	13:00～16:00
法律(面接のみ、予約制)	水・金曜日	
なやみごと人権	木曜日	
労働	4(水)	
登記(面接のみ、予約制)	13(金)	
不動産取引	27(金)	
建築	火曜日	
多重債務(面接のみ、予約制)	19(木)・22(日)	
ところ▶ 市民相談コーナー(☎85-6620)、多重債務相談は鳥居松ふれあいセンター		

外国人相談				
	日・曜日	時間	ところ	電話
英語 フィリピン語	4(水)	9:00～12:00、 13:00～16:00	市役所相談室105	85-6579 (相談日のみ)
中国語	11(水)		市役所相談室101	85-6918 (相談日のみ)
スペイン語	18(水)		市役所相談室105	85-6579 (相談日のみ)
ポルトガル語	25(水)		国際交流ルーム (ささえ愛センター内)	85-6606 (要予約)
英語 フィリピン語	1(日)			
英語 スペイン語	8(日)			
中国語	15(日)			
英語 ポルトガル語	22(日)			
全言語	29(日)			

いじめ・不登校相談		
とき	ところ	電話
月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	中央公民館	34-8400

介護相談	
とき	ところ
16(月) 13:30～15:30 (要予約、当日予約可)	市役所相談室105
申し込み▶ 介護保険課(☎85-6182)へ	

心の健康福祉相談(面接のみ、予約制)		
とき	ところ	電話
第4水・木曜日 14:00～16:00	障がい福祉課	85-6186
内容▶ 水曜日は精神科医、木曜日は臨床心理士による個別相談		

年金相談		
とき	ところ	電話
第3水曜日 10:00～12:15 13:00～16:00	東部市民センター	92-8511
月～金曜日 9:00～17:00	国保年金課	85-6160
※国保年金課の窓口では社会保険事務所への年金記録照会の取り次ぎ、記録確認を実施中		

総合健康相談	
とき	ところ
4(水)・18(水) 10:00～12:00	保健センター
9(月)・23(月) 9:00～17:00	健康推進課
内容▶ 保健師による心と体の健康、栄養、介護などの相談 持ち物▶ 健康手帳(持っている人) 申し込み▶ 健康推進課(☎85-6172)へ ※電話相談は、健康推進課で市役所執務時間中に対応	

乳幼児健康・歯っぴー歯科相談		
日・曜日	ところ	時間
6(金)	保健センター	10:00～
13(金)	健康管理センター	11:00
内容▶ 健康・育児・歯科相談(要予約)、身体計測 定員▶ 乳幼児健康相談・各16人、歯っぴー歯科相談・各32人 持ち物▶ 母子健康手帳 ※歯科相談は、歯ブラシ、コップ、タオルも 申し込み▶ 健康推進課(☎85-6170)へ ※身体計測のみの人は予約不要、電話相談は随時受け付け		

児童虐待防止相談・母子自立相談		
とき	ところ	電話
月～金曜日 8:30～17:00	子ども政策課	85-6208
※緊急連絡は、☎85-6487(児童虐待防止ホットライン・24時間受け付け)へ		

ささえ愛センター相談			
	日・曜日	時間	電話
NPO(面接のみ、予約制)	28(土)	10:00～ 12:00、 13:00～	56-1943 84-3600
ボランティア	火～金曜日	16:00	

生涯学習相談		
とき	ところ	電話
月～金曜日 9:00～16:00	生涯学習スポーツ課	85-6448

ドメスティック・バイオレンス(DV)相談		
とき	ところ	電話
月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	市民活動推進課 男女共同参画室	85-6296

青少年の相談		
	とき	電話
青少年の悩み相談・心の電話かすがい(電話のみ)	月～土曜日 15:00～19:00	82-7830
青少年の悩み相談・青少年Eメール相談(Eメールのみ)	24時間受け付け	下記相談先へ
少年相談(少年の非行化などの問題)	月～金曜日 9:00～12:00、 13:00～16:00	81-2288 (少年センター)
少年サポートセンター春日井(少年非行などの悩み) (面接は予約制)	月～金曜日 9:30～16:00	56-7910 (市役所南館2階)
青少年Eメール相談先▶ホームページ http://www.sei.city.kasugai.aichi.jp/pc.html ※返信は月～土曜日の午後3時～7時(3日以上かかることもあり)		

育児相談		
とき	ところ	電話
月～金曜日 9:00～16:00	子育て支援センター	85-8824
	神屋子育て支援センター	88-8333
火～日曜日 9:00～19:00	かすがいげんきっ子センター	35-3192
月～金曜日 9:30～16:00	全公立保育園	各保育園
水曜日(電話のみ) 9:00～16:00	児童センター	87-6866
※公立保育園のところ・電話は保育課(☎85-6205)で確認してください。		

1歳お誕生月健康相談		
日・曜日	ところ	受付時間
5(木)	保健センター	10:00～
12(木)・26(木)	健康管理センター	11:00
内容▶身体計測、健康・育児相談(予約不要) ※卒乳指導があります。		
対象▶平成19年6月生まれの子ども		
持ち物▶母子健康手帳		
問い合わせ▶健康推進課(☎85-6170)		

民生相談			
	曜日	時間	電話
家庭児童	火～土曜日	9:00～ 12:00、 13:00～ 16:00	84-4600
内職	火曜日		84-4612
母子就業	第1・3金曜日	10:00～ 12:00、	85-6208
心配ごと	火曜日	13:00～ 15:30	84-4611
ことぶき結婚(40歳以上の人のみ)	水曜日		84-4611
あゆみ(知的障がい児・面接のみ、予約制)	第2・4水曜日	10:00～ 12:00	88-0811 (春日台養護学校)
ふれあいカウンセリング(電話のみ)	金曜日	10:00～ 15:00	84-4611
身体障がい者	水曜日	13:00～ 16:00	84-4612
ところ▶総合福祉センター(☎84-3611)			

母乳相談		
日・曜日	ところ	時間
6(金)・27(金)	保健センター	10:00～
9(月)・30(月)	健康管理センター	11:00
内容▶助産師による母乳相談(要予約)		
定員▶各4人		
持ち物▶母子健康手帳、タオル		
申し込み▶健康推進課(☎85-6170)へ		



危険物取扱者試験
月日▶①7月13日(日)②7月20日(日)
ところ▶名古屋工学院専門学校(名古屋市熱田区)
対象▶①一般②高校生
内容▶①甲種、乙種1類～6類、丙種②乙種4類、丙種



受験料▶ 甲種5000円、乙種3400円、丙種2700円
 申し込み▶ 6月9日(月)～17日(火)に、受験願書(消防本部、消防署、各出張所で5月26日(月)から配布)に記入して、郵送か直接、〒461-0011名古屋市中区白壁1-50 愛知県白壁庁舎2階、財団法人消防試験研究センター愛知県支部へ

予備講習会

と き▶ 7月7日(月)午前9時30分～午後4時30分
 ところ▶ 県勤労会館(名古屋市昭和区)
 費用▶ 受講料4000円、教材費4000円(テキストのみの購入も可)
 問い合わせ▶ いずれも予防課(☎85-6387)

愛知県「迷惑行為防止条例」が改正されます

6月1日(日)から、主に歓楽街や駅などで行われている迷惑性の高い暴力的不良行為に対処するための「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」が改正されます。

主な改正内容▶ ○風俗店などで働くようスカウト(勧誘)する行為○風俗店などへの客引行為の規制強化○迷惑ビラなどの配布行為の禁止○罰則の強化(最高100万円以下の罰金)○痴漢行為の禁止規定の追加

問い合わせ▶ 春日井警察署生活安全課(☎56-0110、内線262)

6月の県春日井保健所

	とき
食事療法相談(複数の疾患を持つ人)〈予約制〉	10(火) 13:30～15:00
歯科相談(予約制)	19(木) 9:30～11:00
メンタルヘルス相談(自殺、ひきこもり、うつなど心の病気に関する相談)	月～金曜日 9:00～12:00、 13:00～16:30
血液検査(エイズ、肝炎検査など)	毎週火曜日 9:30～11:00
骨髄ドナー登録(予約制)	毎週火曜日 10:00～15:00

問い合わせ▶ 県春日井保健所(柏井町2、☎31-2188)
 ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/iryofukushi/kasugai-hc/>

石綿健康被害者の遺族の皆さんへ

平成13年3月26日以前に石綿(アスベスト)による疾病で死亡された労働者の遺族で、時効により労災保険給付を受ける権利が消滅された人には特別遺族給付金が支給されます。請求期限は平成21年3月27日までです。

問い合わせ▶ 名古屋北労働基準監督署(☎052-961-8653)

6月の認定産業医による健康相談

とき	ところ
15(日)10:00～11:30	サンフロッグ春日井
24(火)14:00～15:30	春日井商工会議所

対象▶ 従業員50人未満の事業所の事業主と従業員
 問い合わせ▶ 春日井小牧地域産業保健センター(☎82-9900) ※精神科医による「心の健康」電話相談にも随時対応

3級販売士検定

月 日▶ 7月12日(土)
 受験料▶ 4000円
 ところ・申し込み▶ 5月27日(火)～6月17日(火)に、春日井商工会議所(☎81-4141)へ

就業支援講習会

パソコン講習(初級)

と き▶ 7月7日(月)～9月22日(月)午前10時30分～午後3時10分

ところ▶ 名古屋情報メディア専門学校(名古屋市中区)

内容▶ ワードやエクセルなどの基本操作を学ぶ

定員▶ 20人(超えたときは抽選)

その他▶ パソコン講習中級は豊橋市で開催

医療事務講習

と き▶ 7月9日(水)～9月30日(火)午前10時30分～午後3時10分

ところ▶ 国際医療管理専門学校(名古屋市中村区)

内容▶ 医療事務の初級を学ぶ

定員▶ 60人(超えたときは抽選)

経理事務講習

と き▶ 7月10日(木)～9月18日(木)午前10時30分～午後3時10分

ところ▶ 名古屋経営会計専門学校5号館(名古屋千種区)

内容▶ 簿記の基本と企業会計などを学ぶ

定員▶ 20人(超えたときは抽選)

対象▶ いずれも母子家庭の母か寡婦で、全日程(各18回)参加できる人

申し込み▶ いずれも5月30日(金)〈必着〉までに、所定の用紙(子ども政策課に用意)に記入して、子ども政策課(☎85-6229)へ

主催▶ 県母子寡婦福祉連合会

ペットのフンは
 持ち帰ろう!きれいな
 まちはマナーから



まちの伝言板

中 問い合わせ▶岡崎(☎090-1780-9387)



わくわく！ふれあいワールド「ハロハロ(ごちゃまぜ)なフィリピンの文化を楽しもう」
 とき▶6月1日(日)①午前10時～11時②午後1時～2時 ところ▶ささえ愛センター内国際交流ルーム 内容▶市内在住のフィリピンの人たちからフィリピンの言葉やゲーム、民族衣装などを通して異文化を学び楽しむ 対象・定員▶小学生以上の人・各12人(先着順) 費用▶参加費300円 申し込み▶5月18日(日)～25日(日)に、電話で国際交流ルーム(☎85-6606)へ

市民吹奏楽団定期演奏会

とき▶6月1日(日)午後1時30分から(1時開場)
 ところ▶市民会館 曲目▶「絵のない絵本」「マゼランの未知なる大陸への挑戦」「アルメニア舞曲パートI」ほか 定員▶1000人(先着順) 入場整理券▶市民会館、東部市民センター、文化フォーラム春日井・文化情報プラザなどで配布

あなたも情報発信しませんか？

掲載申請書は市ホームページからダウンロードできます。掲載希望号発行日の1か月前までに申請書に記入して、郵送かファクスで、〒486-8686春日井市役所広報広聴課(☎85-6036、FAX84-7421)へホームページ <http://www.city.kasugai.lg.jp/shinsei/shinsei/koho/koho.html> ※市の後援等がある催しを掲載します。申し込みの際に後援等の決定通知書の写しを提出してください。



展 示

と ころ	と き	展 示 名	出 品 者
落合公園管理棟 (☎56-0414)	5/15(木)～22(木)	水彩風景画展	日彩会
	5/24(土)～6/8(日)	落合公園 散見写真展	安藤年孝
南部ふれあいセンター (☎85-7878)	5/16(金)～18(日)	鷹来さつき会 花季展	鷹来さつき会
	5/22(木)～29(木)	南部水墨会作品展	南部水墨会
高蔵寺ふれあいセンター (☎51-0002)	5/16(金)～20(火)	旧東春日井郡高蔵寺町・坂下町合併50周年記念写真展	
グリーンピア春日井 (最終日は16:00まで、 ただし、サツキ展の 最終日は正午まで) (☎92-8711)	5/17(土)～18(日)	春季バラ展	春日井バラ会
	5/21(水)～25(日)	サツキ展	市さつき団体連合会
	5/30(金)～6/8(日)	植物園のスケッチ展	日彩会
味美ふれあいセンター (☎31-3522)	5/17(土)～30(金)	絵手紙展	絵手紙同好会ぶどうの会
鷹来公民館 (☎84-7071)	5/18(日)～25(日)	春の盆栽展	青紅会
	5/28(水)～6/12(木)	パンねんどのかわいい小物展	パンフラワー同好会
市役所市民サロン (☎85-6073)	5/20(火)～25(日)	日本画展	星華社
	5/26(月)～31(土)	写仏展	蓮華会吉祥会合同
ルネックギャラリー (☎34-6800)	5/21(水)～25(日)	日本画「10人という展」	10人というの会
アスティ高蔵寺 (☎85-6079)	5/24(土)～6/5(木)	ふじの素のまま。絵手紙と水彩画展	フルゴ会



緊急医

			診療時間帯															
			9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日 夜間	内科・小児科・外科	健康管理センター(柏原町5)																
土曜日	内科・小児科	健康管理センター(柏原町5)																
	在宅緊急医 外科	5/17	あさひ病院(下原町)															
		5/24	鈴木医院(柏原町3)															
		5/31	肛門科安藤外科(若草通3)															
日・ 祝休日	内科・小児科・外科	健康管理センター(柏原町5)																
	内科・小児科	保健センター(中央台1)																
	在宅緊急医 産婦人科	5/18	浅田レディースクリニック(松新町1)															
		5/25	神領マタニティ(堀ノ内町)															
		6/1																
歯科	健康管理センター(柏原町5)																	
県小児救急電話相談		☎#8000(短縮番号)または052-263-9909	土・日曜日、祝休日の午後7時～11時															

受け付けは、いずれも**終了30分前**までで保険証、受給者証、現金などが必要です。
 いずれも連絡がとれないときは、県救急医療情報センター(☎81-1133)へ。

…診療時間帯

土曜・祝休日を除く平日夜間の緊急医の診療は午後9時～11時30分です。



水道修繕

●公道

平日(午前8時30分～午後5時15分)…水道工務課
☎85-6420

土・日曜日、祝休日、夜間…市役所宿直室☎81-5111

●宅地内(有料)

終日…市管工事業協同組合(☎83-8288)か市指定給水装置工事事業者

※アパート、マンションなどの水道施設の修繕については、事前に管理者に確認してください。



火災情報

☎0180-995-999

まちの動き

〈平成20年3月〉

救急件数	946 件	(2945件)
火災発生件数	9 件	(27件)
交通事故死亡者数	1 人	(2人)

()内は1月からの累計

元気! 地域経済

NO.12

「一番店」は過去5回のコンクールで3度優秀賞に輝いたお店です。
 今回は「Bindi」を紹介します。



ピンティ
Bindi
(インド料理)



主な推薦理由

- ・カレーはどここの味よりもおいしい。ナンはふっくら絶品!
- ・コックさんの笑顔が◎
- ・メニューが豊富でナンがお代わり自由なところ

坂下町1-1504-1 ☎88-6611

【営業時間】平日(11:00～15:00、17:00～22:00)土・日曜日、祝休日(11:00～22:00)

【定休日】なし

問い合わせ▶春日井商工会議所(☎81-4141)